

2015 年 11 月 26 日 2015 年度第 3 回 ODA 政策協議会  
「プロサバンナ事業に関する意見交換会および NGO の取り組み」報告資料

特定非営利活動法人 日本アフリカ協議会

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

昨年 12 月に開かれた 2015 年度第 2 回 ODA 政策協議会で、「プロサバンナ事業に関する意見交換会および NGO の取り組み」と題して、15 年 4 月から 6 月にかけて開催された「プロサバンナ事業マスタープラン・ドラフトゼロに関する公聴会」の問題と、プロサバンナ事業を取り巻く人権・ガバナンス状況の悪化を中心に報告した ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/shimin/page23\\_001101.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/shimin/page23_001101.html))。

当時はまだ実態が判明していなかったが、2015 年 10 月以降、現地では、JICA によって契約された現地コンサルタント企業(MAJOL 社)によって、事業に対してノーの声をあげ続ける小農運動や市民社会組織が「排除」され、モザンビーク社会の「分断」が図られたことにより、一部の市民社会組織のみをメンバーとする「市民社会対話メカニズム」がつけられた(【別添資料1】の3参照)。

そんななか、2016 年 4 月に、プロサバンナ事業の政府文書 46 点がリークされたが(【別添資料1】の1)、これらのほとんどが、モザンビークと国際レベルの市民社会の弱体化と分断を目的とした計画や活動に関するものであった。これを受けて、市民社会は、リーク文書および日本の市民社会が情報開示請求により入手してきた 100 を超える政府文書のうち、特に「プロサバンナ・コミュニケーション戦略書 ([http://www.ajf.gr.jp/lang\\_ja/ProSAVANA/docs/104.pdf](http://www.ajf.gr.jp/lang_ja/ProSAVANA/docs/104.pdf))」について分析した(<http://farmlandgrab.org/26449>)。その結果、JICA が契約する現地コンサルタント企業(CV&A 社)の策定したプロサバンナ事業のコミュニケーション戦略が、2012 年 10 月にモザンビーク最大の小農運動(UNAC)が異議を唱えたことに対抗して作られたものであり、当初から市民社会への介入・分断などを意図したものであったことが明らかとなった。なお、一連のプロサバンナ事業に関する政府文書のリークは、事業の現状が内部告発を招くほどの事態となっていることを示している。これについて、3 カ国市民社会(モザンビーク、ブラジル、日本)は、2016 年 8 月 27 日、TICADVI に際して抗議声明／公開質問を公表し、同事業の即時中止を求めた。

それにもかかわらず、2016 年 10 月に入り、JICA が「市民社会対話メカニズム」のコーディネーター団体(Solidalidade Mozambique)とコンサルタント契約を行ない、プロサバンナ事業を推進するための、活動に約 2,200 万円の資金供与を行なっていることが明らかになった。また、JICA のコンサルタントとなった同団体が事務局を務める形で、翌 11 月に二度目の「コミュニティ公聴会」が事業対象三州で開催されることが 10 月 28 日に公表された。これを受けて、再び 3 カ国市民社会より、11 月 8 日に緊急声明が出され、非民主的で不公正な一連のプロセスと手法に対して、さらなる抗議の声があがっている。

日本政府と JICA の市民社会をめぐる一連の関与と資金拠出のあり方に対して、現地社会はもとより世界中から疑問の声があがっている現状にある。詳細は、別添資料および下記の年表を参照されたい。

※この間、プロサバンナ事業における政府の市民社会に対する問題行動には、現地社会に対するものだけでなく、日本の市民社会に対するものも発生している。例えば、2015 年 10 月 27 日の意見交換会に際して行われていた、NGO 参加者に対する外務省守衛による写真照合問題に関しては、すでに ODA 政策協議会で過去 3 回(2015 年 12 月、2016 年 3 月、7 月)、NGO 側から問題提起されている。詳細は【別添資料2】。

【年表】

年	月日	出来事	備考
2012年	4月中旬	日本ブラジル官民合同「ナカラ回廊農業投資促進ミッション」	
	6月5日	JICA主催「ナカラ回廊農業投資促進ミッション報告」 * FGVによるナカラファンド報告	情報公開請求にJICA「不存在」回答、異議申立→「審査会の勧告」 2015年9月開示
	7月4日	ブラジルで「ナカラファンド開始セミナー」(JICA協賛)	
	8月29日	JICA主催「モザンビーク北部農業開発勉強会」 * FGVに代わり JICA 職員ナカラファンド説明	
	10月11日	UNACの初のプロサバンナに関する声明	
	11月15日	JICA担当者とのプロサバンナ勉強会を日本NGO主宰@東京	
	12月3日	3カ国調整会合：コミュニケーション戦略/コンサル契約合意	* リークで発覚
	12月14日	JICA、CV&A社他2社と契約	* 詳細未開示
	12月14日	NGO・外務省定期協議会、ODA政策協議会で初めてプロサバンナ事業が取り上げられる	
2013年	1月25日	ODA政策協議会サブグループ「ProSAVANA事業に関する意見交換会」(外務省・JICA・NGO)開始	
	2月14日	JICA、CV&A社との契約終了	* 成果物は未開示
	4月	ProSAVANA-PD レポート2 (FGV作成) と 3カ国調整会議記録(上記転載)等のリーク	「当該レポート=タダの紙」しかし、2015年「成果物Report3」追認
	4月29日	以上の文書に基づく「共同声明」がモザンビーク、国際、日本の市民社会組織によって発表	
	5月28日	TICAD V時、三カ国首脳宛「公開書簡～プロサバンナの緊急停止と再考」	
	7月15日	JICA「プロサバンナのためのコミュニケーション戦略確定」コンサル公募(プロポーザル提出期限)	契約終了日不明瞭 (*TORに7月-8月の2ヶ月と記載)
	8月1日	JICA、CV&A社と二度目の契約(「プロサバンナのコミュニケーション戦略の形成と実施」)	
	8月8日	第一回「プロサバンナ 3カ国民衆会議」@マプト	
	8月三週	CV&A→JICA「コミュニケーション戦略(案)」提出期限	
	8月末	CV&A→JICA「状況診断書+アクション提案」提出期限	* 未開示
	9月三週	CV&A→JICA「コミュニケーション戦略(最終)」提出期限	* 開示
	9月中	突然のマスタープラン・コンセプトノート発表、一連の「農村集会」開始、プロサバンナ・プレスリリース同時発行	
	9月30日	PPOSC-Nの抗議声明	
	11月4日	UNACとMINAG会合へのプロサバンナ突然の出現・対話要求	
	11月20日	モザンビーク地方都市選挙	
	11月21日	UNACの呼びかけで「対話の手法を話し合う会議」開催。情報共有合意されるが一切提供なし。	
2014年	3-4月	ProSAVANA-PEMが各州で説明がないまま進められていることにUNACと市民社会反発	
	6月4日	「プロサバンナにノー!キャンペーン」開始	
	7月	CV&A→JICA「プロサバンナ活動月報」	* 契約書開示なし
	8月	CV&A→JICA「プロサバンナ活動月報」	* 9月月報未開示

	10月	CV&A→JICA「プロサバンナのコミュニケーション活動に関する総括報告」(全8ページ)	* 開示
	10月15日	モザンビーク国政選挙	
	12月3日	日本 NGO マスタープラン・ドラフト公開 緊急要請	
	12月4日	「3カ国調整会合」マスタープラン・ドラフト承認	
	12月8日	モザンビーク10団体、大臣宛マスタープラン・ドラフト、関連資料の公開請願書	
2015年	3月31日	農業省 WEB マスタープラン・ドラフトゼロ&公聴会の発表	* 3カ国市民社会に連絡なし
	4月19日~30日	郡レベルでのドラフトゼロ公聴会	
	5月~6月	公聴会非難声明(モザンビーク5種類の声明)	
	7月~8月	「農民」招聘・分断問題、UNAC 代表逝去	
	9月1日	農業省一行と日本 NGO 面談	
	10月7日	JICA3社に「市民社会関与プロジェクト」入札要請	* 2/4に情報開示請求で発覚
	10月26日	コンサル企業応募締切	* 同上
	10月28日	第13回 ProSAVANA 意見交換会で「現在 JICA が承知しているのは、農業省がどのような形でどう話を進めるか一生懸命議論をしているところ」と JICA 回答 ※外務省守衛による参加 NGO 写真照合問題 (【別添資料2】および「外務省守衛が所持していた NGO 関係者の顔写真リストに関する公開質問状」 <a href="http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/advocacy-statement/2016/02/20160203-open-letter-1.html">http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/advocacy-statement/2016/02/20160203-open-letter-1.html</a> )	* プロジェクト開始、入札要請の事実伏せる
	11月2日	JICA、MAJOL 社との契約	
	11月14日	MAJOL、インセプションレポート JICA 提出期限	* 公式開示は 4月
	12月7日	MAJOL、「プロサバンナ助言委員会」TOR の JICA 提出期限	
	12月8日	第14回 ProSAVANA 意見交換会、「状況は変わっていない」との JICA 説明、MAJOL 社活動は日本の資金かの返答なし	* NGO 側情報伝え説明変化
	12月12日	JICA・MAJOL 社間の契約の情報公開請求	* 1ヶ月の期限が延長。2/4に開示
	12月15日	MAJOL、中間報告(マッピング) JICA 提出期限	* 公式開示は 9月
	1月11-12日	ナンブーラ市にて MAJOL 社準備ワークショップ開催	
	1月14日	UNAC の拒否声明	
	1月20日	MAJOL 社、対話プラットフォーム設定期限	
	2月4-5日	外務省・JICA 派遣団、ナンブーラ訪問	* UNAC へのロビー活動(MAJOL 報告書)
	2月5日	対話メカニズム(旧ロードマップ)でのロードマップ決定	
	2月19日	プロサバンナにノー!キャンペーンによる対話不正非難声明	
	2月22日	MAJOL、対話のロードマップの JICA 提出期限	
	3月1日	MAJOL、最終報告書ドラフト JICA 提出	* 公式開示は 9月
	3月7日	プロサバンナにノー!キャンペーンの WWF 非難声明	



3月18日	日本 NGO、対話プロセスの抗議声明	
4月12日	対話メカニズムとの会合で、プロサバンナにノー!キャンペーン支持団体への働きかけの報告	
5月7日	プロサバンナにノー!キャンペーン 北部会議結果要約	
5月～	第二次リーク (46 文書) の国際 NGO サイトでの公開	
6月中旬	ProSAVANA-PD 予算 (JICA 資金) で PPOSC-N/農業ネットワークが 10 郡でマッピング実施	* 300 万円(実費)と石橋議員に説明
7月中旬	プロサバンナにノー!キャンペーンによる現地調査	
8月27日	3カ国市民社会共同抗議声明・公開質問の提出	
9月	プロサバンナにノー!キャンペーンとの現地共同調査	
10月11日	第17回意見交換会で、抗議声明・公開質問への回答、および現地調査結果に基づく議論	
10月28日	市民社会対話メカニズムにより公聴会開催 (11月23～12月7日) が公表される。また、JICA が「市民社会対話メカニズム」のコーディネーター団体 (Solidalidade Mozambique) とコンサルタント契約 (5ヶ月、2,200万円) を行なっていることも明らかとなる。	
11月8日	プロサバンナにノー!キャンペーン マスタープランの見直しおよび公聴会プロセスの不正に関する緊急声明	